

# 日医ニュース

2026. 6. 5 No. 1552

発行所 **日本医師会**  
Japan Medical Association  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail www.info@po.med.or.jp  
https://www.med.or.jp/  
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 定例記者会見 ..... 2面
  - 城守常任理事 参議院厚生労働委員会 で日本医師会の考えを説明 ... 3面
  - 澤第32回日本医学会総会会頭に聞く ..... 4~5面

**松本会長  
福田副会長**

## 黄川田特命担当大臣に 安心してこどもを産み育てることのできる社会の 実現に向けた取り組みの推進を要望



松本吉郎会長は5月18日、福田稔副会長と共に黄川田仁志内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）を訪ね、安心してこどもを産み育てることのできる社会の実現に向けた取り組みの推進を求める要望書を手交した。

今回の要望書では、令和8年4月に日本医師会の母子保健検討委員会が取りまとめた答申「出産から育児までの健康管理（産後ケアと乳幼児健診の在り方）」を踏まえ、（1）妊娠から出産後に至る母体の心と体の健康、（2）乳幼児健診の充実——について要望している。

（1）では、妊産婦健診から産後ケア支援事業に關して、産後うつや児童虐待、精神疾患合併妊娠への対応など、一定の成果を上げているものの、産後ケア事業の対象内容や給付が十分ではない上、

母子は産後1カ月を過ぎると小児科を受診することになり、一般的な産科におけるフォローがなくなることを指摘。妊産婦支援事業における地域の関係者の連携体制構築並びに育児支援のため、産婦人科医と小児科医が産婦を心身両面から支える産後ケア事業などの充実と、補助金の対象内容拡大や増額を求めている。

（2）では、妊娠から子育て期に係る切れ目のない支援を行うためには、産科から小児科、そして行政へと情報を確実に橋渡しする仕組みの定着が強く求められるとす

るとともに、乳幼児健診では一貫した記録の管理が行われていないことを踏まえて、全ての子どもが毎年1回以上の健診を受けられることや、産婦人科・小児科間の情報連携のための記録の一括保管・管理の実現を要請している。

また、産前・産後ケア事業も重要だとして、健診以外の形で母子の相談に乗る取り組みを進めていることにも触れた。

その上で、日本医師会の要望に対して「同じ問題意識を共有している」と語り、今後検討していきたいと応じた。

さらに福田副会長は、「産後ケアは緒に就いたばかりで整備が十分でない上、現状の市町村単位での実施は使い勝手が悪い」と指摘。県単位や市町村を超えた取り組みへの理解を求めた。また、「5歳児健診は就学前の大切な健診である」とし、健診を実施する小児科医の減少について、熊本県の事例に触れた上で、「地方の小児科は少子化で経営難に陥っている」と訴えた。

アが始まったことを紹介した。乳幼児健診については、1歳6カ月と3歳の2回のみが法定化されているとした上で、「子どもの体の成長だけではなく、母親や家庭環境を見る機会でもあり」と強調。全ての子どもが毎年1回以上の健診を受けられるよう、引き続きの支援を求めた。

黄川田大臣は乳幼児健診について、市町村が地方財政措置に基づき1歳6カ月児と3歳児に対して行っている他、補助事業で1カ月児と5歳児の健診を実施していることを説明。

「医師会の要望等も踏まえ、適切な健診時期を検討しながら取り組んでいる」と述べた。また、「産前・産後ケア事業も重要」として、健診以外の形で母子の相談に乗る取り組みを進めていることにも触れた。

松本会長は「マタニティブルーの問題は深刻である」として、日本は諸外国と比べて妊産婦の自殺が多いことを指摘。「産科と精神科の連携が重要」とした他、妊産婦と乳幼児の健診を一層充実させたいと話した。

松本会長は「マタニティブルーの問題は深刻である」として、日本は諸外国と比べて妊産婦の自殺が多いことを指摘。「産科と精神科の連携が重要」とした他、妊産婦と乳幼児の健診を一層充実させたいと話した。

松本会長は「マタニティブルーの問題は深刻である」として、日本は諸外国と比べて妊産婦の自殺が多いことを指摘。「産科と精神科の連携が重要」とした他、妊産婦と乳幼児の健診を一層充実させたいと話した。

### 医師会などを通じた産科、小児科の連携体制の構築等を提言 — 母子保健検討委員会

今回の要望書の基となった母子保健検討委員会の答申は、松本会長からの諮問「出産から育児までの健康管理（産後ケアと乳幼児健診の在り方）」に対して、委員会の下に二つのワーキンググループ（産後ケアワーキンググループ、乳幼児健診ワーキンググループ）を設けて検討した結果を取りまとめたものとなっている。

その内容は「はじめに」「妊産婦の心と体の健康 妊産婦健診から産後ケアまで」「妊産婦から乳幼児までの切れ目のない母子の健康管理体制」「おわりに」で構成され

り方に関しては、山梨県・兵庫県における産後ケア事業を紹介するとともに、課題として、「施設数や助産師等の専門人材の不足」「事務・情報共有のDX化の推進」などを挙げている。

答申を受け取った松本会長と母子保健検討委員会委員



### 日本医師会 LINE公式アカウントの 登録を!!

日本医師会ではLINE公式アカウントを開設しています。  
**“必要な方に適切な情報を届ける”**をモットーとして、友だち追加していただいた先生方には、登録時にご回答いただいたアンケート結果を基に、講習会やシンポジウムの案内などの情報を定期的にお送りしています。  
 ぜひ、ご登録をお願いします。



日本医師会

## 定例記者会見

5月13日

### 財務省財政制度等審議会の 議論に反論



松本吉郎会長は、近く取りまとめられる「春の建議」に向けた財務省財政制度等審議会財政制度分科会での議論を踏まえ、「持続可能な社会保障制度の構築（財政各論Ⅱ）（以下、財政審資料Ⅱ）」における、（1）社会保険料の業務範囲の拡大及び医療法人・医療機関に対する税制上の特例措置——の他、「AIの利活用」医

を重ねて指摘した。  
 その上で、財政審資料の「高齢者医療における患者自己負担の在り方」に言及し、自助については、高齢者には複数の疾患を抱えている方や低所得の方も多いことから、「応能負担の観点から、負担できる方にはその負担能力に応じて負担していただくという考え方は必要だが、いきなり一律3割負担にしてしまうと、いったん乱暴な議論は避けなければならぬ」とし、

さらに、医療法人の業務範囲については、現行制度の中で医療の附随業務・附帯業務として「認められるもの」「認められないもの」を整理することが第一だとの考えを示した。

最終的な責任を持たなければならぬと強調した。財政審資料に掲載されている財政審が考えている「医療提供体制の未来像のイメージ」に対しては、「医療はできる限り『AI単独で完結』することが理想であるかのような内容になっており、医療側のAIの利活用に対する考え方は根本から異なる」と述べた。

松本会長は（1）について、「必要かつ適切な医療は保険診療により確保しなければならぬ」との見方を改めて示した上で、①税金による公助②保険料による公助③患者の自己負担による自助のバランスを取りながら、自己負担のみを上げないことや低所得者等に配慮することの重要性には医療機関に対する税制上の特例措置と併せて、その在り方を検討するよう求めていることに触れ、「医療法人の収益業務は現在、社会医療法人に限って一定程度認められているが、これは、地域で不採算な医療など、公益性がより高い医療を担う使命を負っており、より厳しい管理能力が求められることが背景にある」と指摘。「これを一般の医療法人にまで

また、財政審資料において、「医療法人の社会保険診療以外の所得への事業税の軽減措置」に関して、医療法人が営利追求を禁止されていることを存続理由として挙げていた点については、「あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき」と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

共助に関しては、財政審資料でマルチワーカーの社会保険適用を求めているが、負担能力に応じて負担していただくことは重要なものの、「これも負担増を求める方向の提案だ」と指摘するとともに、公助については「財政審は減らすことしか頭にないようだ」とした上で、①②③のバランスを取りながら進める必要性を再度強調した。

「医療機関の経営情報の見える化」については、財政審資料で「MCDB（医療法人の経営情報のデータベース）における必須報告項目の追加や細分化が必要」と主張されている点に触れ、全ての医療法人が提出可能な情報には限りがあり、科目の細分化に当たっては、原則として医療法人が既に集計済みの科目にとどめるべきとの姿勢を示した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

「AIの利活用」については、日本医師会が「AIの臨床利用に関する点については、『あなたも医療法人に営利追求を認める代わりに事業税の軽減をなくすべき』と読み取れる資料となっている」と指摘するとともに、「同軽減措置は健診、予防接種などの地域の保健・衛生に関する業務の多くを行政と一体となって担っている医療機関の地域貢献に対する地方税上の措置としてふさわしいものだ」との考えを示し、「医療法人に収益業務を認める一方で、正当な税制を脅かそうとするような議論は受け入れられない」と強く反論した。

## ベースアップ評価料を届け出た医療機関の方へ

本年8月中旬に以下の実績報告書を地方厚生（支）局長に提出する必要があります

▶ 令和8年3月以前から継続して算定している場合

- ①「令和7年度の賃金改善実績報告書」
- ②「令和8年度の賃金改善中間報告書」

※①と②では様式が異なりますのでご注意ください

▶ 令和8年6月から初めて算定した場合

「令和8年度の賃金改善中間報告書」

報告書の様式や記載方法等の詳細は厚生労働省ホームページ「令和8年度診療報酬改定におけるベースアップ評価料等について」などをご参照ください。



厚生労働省  
ホームページ

### 城守常任理事

## 参議院厚生労働委員会の参考人質疑で 日本医師会の考えを説明



城守国斗常任理事は5月19日、「健康保険法等の一部を改正する法律案」について審議が行われている参議院厚生労働委員会に参考人として招かれ、医療保険制度の給付と負担の在り方や、妊娠・出産に対する支援の強化などに関する日本医師会の考えを説明した。

また、平成16年の大臣合意により、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」とされており、これが公的保険の考え方であると強調。財務省等を中心とする、「大きなリスクは共助中心、小さなリスクは自助中心」という民間保険の考え方が一部にあることを危惧した上で、「必要かつ適切な医療は保険診療により確保する」ということを、この場で改めて確認しておきたい」と前置した。

財源の確保については、「税金・保険料・自己負担」の三つしかなく、このバランスを考え、病に苦しむ患者の自己負担のみを上げないことや低所得者等に配慮することが不可欠だと強調。「所得の多寡にかかわらず同じ医療」と「金持ちほどいい医療」の、理想のバランスはどこにあるのかという、まさに負担と給付の議論において現時点の一定の決着を図るのが、今回の健康保険法等の一部を改正する法律案である」との認識を示した。

その上で、以下のとおり、同法律案の内容に関して日本医師会の見解を述べた。

患者団体も参加している「高額療養費制度」の在り方に関する専門委員会での議論に委員として参画し、議論を尽くしてきた。医療費の財源は、「税金による公助」「保険料による共助」「患者の自己負担による自助」の

その後、城守常任理事を含む3人の参考人に対して、各党の代表者8人から質問がなされた。医療費財源に関する質問に対しては、「税金・保険料・自己負担のうち、高額療養費では自己負担が問題になっており、保険料も現役世代の負担の観点から厳しい世論があり、残っている財源は税しかないと指摘。国民皆保険制度を守るた

国民皆保険制度の理念について、全ての国民が公的皆保険制度の下で何らかの保険に加入して、自らの疾患等のリスクに備えるとともに、他の人の疾患等のリスクを皆でカバーする、いわゆる「相互扶助」的役割を持つものであると整理。「所得の多寡によらず、受ける医療は公平に」という考え方は、受診時に自己負担は、「小さなリスクは、受診時に自己負担」で、「大きなリスクは、高額療養費制度」で対応するというものであるとした。

一部では「出産の保険化」という誤った理解がされているが、正しくは「標準的な出産費用の自己負担無償化」である。検討会の議論において、赤字の産科医療機関が増加して地域医療から撤退したら、そもそも出産できる環境自体が消失してしまうことを調査結果等も踏まえて主張し続けた結果、産科医療機関の弱体化が理解され、検討会の取りまとめには、「標準的な出産費用の自己負担無償化」と共に「安全で質の高い周産期医療提供体制の確保の両立」と記載され、妊産婦の経済的支援のみならず、産科医療機関の存続が明確化された。

国民健康保険組合に係る国庫補助率は平成28年度から5年掛けて13%にまで既に引き下げられていたが、今後更なる引き下げが検討されていることに対し、合理的な基準を設定し、各組合が努力の結果によっては補助削減の対象とならないよう、松本吉郎会長が上野賢一郎厚生労働大臣に要望書を手交した。

医師国保組合には医師のみならず、医療機関に勤務する医療従事者やその家族も加入しており、従業員福利厚生の中で重要な補助率の削減については慎重な対応を求めたい。

最後に城守常任理事は、「今後も給付と負担の議論は続くものと思われ、その際は、デフレ下のコストカット型経済を踏襲するのではなく、高市早苗内閣総理大臣の掲げる『攻めの予防医療』など、インフレ下の令和8年度予算編成を踏襲した議論をしっかりと行っていたいただきたい」と要請した。

行の出産育児一時金の仕組みも併存し、施設単位で選択が可能となるが、可能な施設から新制度に移行していくこととされているので、国においてしっかりと周知を図り、混乱のないようにしていただきたい。

令和7年度補正予算において措置されたが、医療分野における生産性向上に対する支援については、補正予算ではなく当初予算で対応すべきである。

最後に城守常任理事は、「今後とも給付と負担の議論は続くものと思われ、その際は、デフレ下のコストカット型経済を踏襲するのではなく、高市早苗内閣総理大臣の掲げる『攻めの予防医療』など、インフレ下の令和8年度予算編成を踏襲した議論をしっかりと行っていたいただきたい」と要請した。

めにも、国民から財源割合に関する議論への機運が高まることが望ましいとした。

人口減少地域における医療機関の存続に関して、民間では運営が厳しいため公的な医療機関が役割を果たすことになる。この上で、「オンライン診療など医療DXを活用した対応になる」との見方を示した。また、「国の支援は必要になる一方、中山間地域においては、住民側において集住化も一つの選択として検討が求められるのではないか」と述べた。

なお、当日の参考人質疑の模様を収録した動画は「参議院インターネット審議中継」に掲載されていますので、左掲の二次元コードからご覧ください。



動画はこちらから

**お知らせ**

本紙第1550号8面に掲載しました  
クロスワードクイズの答えは

A	B	C	D	E
ニ	チ	イ	ク	ン

でした。

多くの皆さんにご応募いただき、ありがとうございました。  
厳正なる抽選の上、当選者には順次、日医君グッズをお送りしますので、ご活用願います。

日本医師会広報課

# 第32回 日本医学会総会



## 澤会頭に聞く

### 医学の力で社会を守り、人類を救う道を開いていきたいとの思いを込めた 医学会総会にぜひぜひ参加を

「医学のレジリエンスをみらいへの挑戦と貢献と人生100年時代をどう生きるか」をメインテーマとして、大阪市北区中之島エリアを中心に行われる第32回日本医学会総会の開催まで1年を切りました。

そこで、今号では今回の医学会総会の会頭を務める澤芳樹大阪府医師会副会長に、総会開催への思いやプログラム内容などについて、ご説明いただきました。

**Q** 今回の総会の日程について、改めて教えてください。

**A** 第32回日本医学会総会は、学術講演会を2027年4月23日(金)～25日(日)に、その前日の4月22日(木)～25日(日)に情報交換スペース(学術展示)を大阪市北区中之島エリアの大阪国際会議場及びリーガロイヤルホテル大阪ヴィニエツトコレクションを中心に開催いたします。

にて開催を予定しており、100万人超の参加を目指しています。

**Q** 総会のメインテーマである「医学のレジリエンス」みらいへの挑戦と貢献と人生100年時代をどう生きるか」に込められた想いを教えてください。

**A** 「医学のレジリエンス」とは何か。今回の総会では、あえてこの問いを皆様に向けたいと思います。

様が家族と共に参加いただけるように、春休み期間の3月20日(土)～28日(日)に大阪市北区うめきたエリアのグランフロント大阪、グラングリーン大阪、JR大阪駅(大阪ステーションシティ)、阪急梅田駅などのエキナカ・エキチカ施設

京都大学元総長の山極壽一先生のお言葉にあるとおり、レジリエンスとは、危機に直面した時にもろさや限界を直視し、それを知恵と仕組みに転換して生き抜く力、すなわち「危機を生き抜く知

弱さを強みに変えてき



### 医学会総会にぜひぜひ参加を

的として、様々な企画をご用意しています。

別掲にもございます。松本吉郎日本医師会会長による日本医師会会長講演、門脇孝日本医学会長による日本医学会長講演の他、特別講演では、山中伸弥先生、坂口志文先生といったノーベル賞受賞者をはじめ、岸本忠三先生、山極壽一先生らが登壇し、免疫・再生医療から人類史までを俯瞰します。

さらに、柳沢正史先生、中村祐輔先生、松尾豊先生、安藤忠雄先生、石黒浩先生らもお招きし、科学技術と社会の接点を議論します。

招請講演には、久坂部羊先生、仲野徹先生、吉森保先生らをお招きし、会頭特別企画では「医学のレジリエンス」「地球環境と感染症」「医学の歴史探訪」等を座談会形式で展開。さらに副会頭特別企画では、大学病院経営、研究者の使命、人

掘り下げていくことを目指しています。

多数の企画を行う予定とされています。

**Q** 学術展示を「情報交換スペース」と呼ばれている意味や展示内容も併せて教えてください。

**A** 従来の学術展示のように機器や製品を一方的に紹介する場ではなく、企業と医療者、参加者同士が自然に交流し、実践的な情報交換や新たな連携、ビジネス展開につながる場として位置付けたことから名称を「情報交換スペース」とさせていただきます。

「情報交換スペース」では、医療機器・医薬品を始め、人生100年時代を踏まえてヘルスケアまで幅広く、多数の企業・団体に展示いただく予定です。

会場としては大阪国際会議場を考慮しており、各展示場内には企業プレゼンテーションやPR、また学術セッションを行えるステージを設置し、来場者が立ち止まりやすい構成としています。

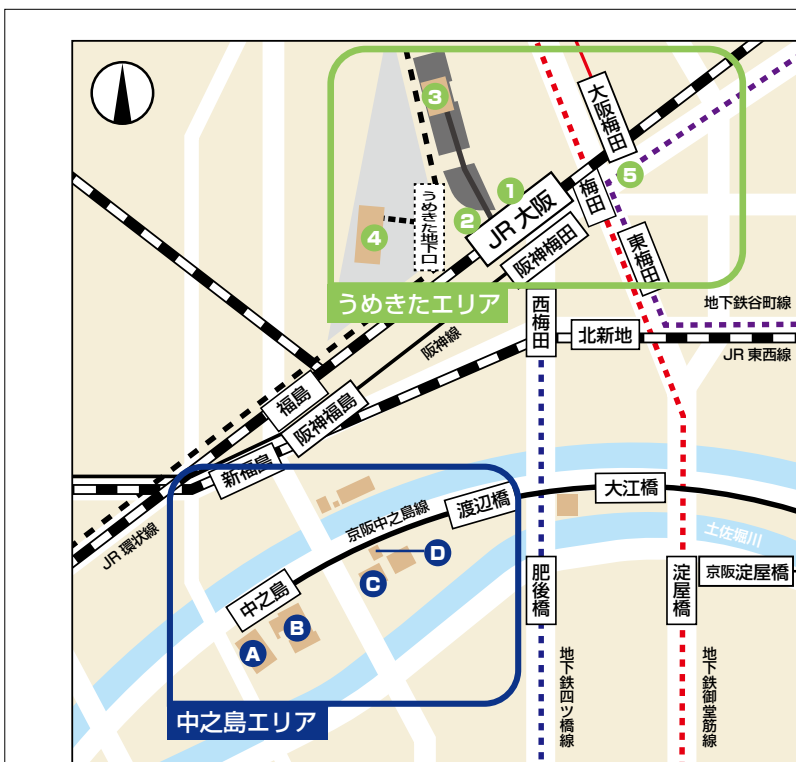
さらに、3F展示会場には参加受付やコングレ

## ■ 市民展示

うめきたエリア(3月20日～28日)	
1	JR大阪駅 時空(とき)の広場、アトリウム広場
2	グランフロント大阪 うめきた広場、うめきた SHIP ホール
3	グランフロント大阪 ナレッジキャピタル イベントラボ、ナレッジプラザ、ナレッジシアター
4	グラングリーン大阪 ロートハートスクエアうめきた、サウスプラザ、PLAT UMEKITA (調整中)
5	阪急うめだホール、中央 WEST 広場 (調整中)

## ■ 学術講演会・情報交換スペース(学術展示)

中之島エリア(4月22日～25日)	
A	大阪国際会議場
B	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツトコレクション
C	コングレスクエア大阪中之島
D	大阪大学中之島センター



加えて、たて焼きに代表される大阪名物の粉物やドリンクの提供、企画展示も組み合わせることにより、にぎわいがあり、参加しやすく、活発な交流が生まれる空間を目指してまいります。

**Q** 「うめきたエリア」で行われる市民展示では、どんなことが行われるのですか?

**A** 「うめきたエリア」では、市民の皆様

だくことを目的として、様々な催しを用意させていただきます。

「いのち・健康・みらい博2027ーいのち輝く、その先へ。」と銘打ち、小さなお子様から高齢者の方まで、皆

様に気軽に立ち寄っていただけるような魅力的な企画をご用意しています。グランフロント大阪、時空(とき)の広場(JR大阪駅)、グラングリーン大阪、阪急梅田駅/阪急デパートを主な会場としており、うめきたエリア全体で盛り上げたいと考えています。

行われている医療を体験していただき、これからの未来へつながる、人生100年時代に向けた我々の医療の取り組みを少しでも理解し、身近に感じていただけるような楽しいフェアにしていきたいと思えます。

来7回目となります。昭和5年(第8回)は佐多愛彦先生、昭和22年(第12回)は楠本長三郎先生、昭和38年(第16回)は今村荒男先生、昭和58年(第21回)は吉田常雄先生、平成19年(第27回)は岸本忠三先生という大阪大学のレジェンドの先生方が会頭をお務めになっておられます。

ただきたいと思っております。さて、人類はコロナパンデミックを経験し、地球規模の危機、そして世界が一つの社会の証拠でもあると認識させられました。一方、この危機を乗り越え、日常生活を取り戻した今、改めて、この地球の経験に基き、未来に向けてより良い世界を築いていくことが現代人の使命でもあります。

振り返りますと、人類がなぜ地球上でこれほど進化してきたのか、決して地球上で強いわけではなく、人類が「弱さ」を「強み」に変えて、レジリエンス、すなわち「危機を生き抜く知」を蓄え築き上げてきたのか、これからの社会と生き方における「より良い未来の選択」のために、コロナパンデミックの経験は大きな視座を与えてくれたものと思っています。

現在、日本医学会に加盟している学会は、計145学会を数えるに至っておりますが、今回の医学会総会はその全ての加盟学会、そして日本医師会の会員の先生方にご参加いただき、ご議論いただけるような総会にしたいと思っております。

また、産業界セッションも従来以上に充実させるばかりではなく、市民の皆様にも、市民公開講座や市民イベント・博覧会等を通じて、医学の面白さやすばらしさ、それに加えて未来の医療について理解が深められ、100万人以上にご参加いただけるような企画をご用意いたします。

引き続き、医療職者、研究者、学生、一般市民の皆様から広くご意見、ご助言もいただきながら、意義があり、感動を与えられる、そして大阪関西らしく楽しんでいただける総会にしたいと思っております。

最後に会員の皆さんにメッセージをお願いします。

日本医学会総会は、1902年(明治35年)以来、4年ごとに開催されてきた120年を超える伝統ある学術集会です。大阪での開催は、明治43年(第3回)が青山胤通会頭の下で開かれて以

来7回目となります。昭和5年(第8回)は佐多愛彦先生、昭和22年(第12回)は楠本長三郎先生、昭和38年(第16回)は今村荒男先生、昭和58年(第21回)は吉田常雄先生、平成19年(第27回)は岸本忠三先生という大阪大学のレジェンドの先生方が会頭をお務めになっておられます。

振り返りますと、人類がなぜ地球上でこれほど進化してきたのか、決して地球上で強いわけではなく、人類が「弱さ」を「強み」に変えて、レジリエンス、すなわち「危機を生き抜く知」を蓄え築き上げてきたのか、これからの社会と生き方における「より良い未来の選択」のために、コロナパンデミックの経験は大きな視座を与えてくれたものと思っています。

現在、日本医学会に加盟している学会は、計145学会を数えるに至っておりますが、今回の医学会総会はその全ての加盟学会、そして日本医師会の会員の先生方にご参加いただき、ご議論いただけるような総会にしたいと思っております。


また、産業界セッションも従来以上に充実させるばかりではなく、市民の皆様にも、市民公開講座や市民イベント・博覧会等を通じて、医学の面白さやすばらしさ、それに加えて未来の医療について理解が深められ、100万人以上にご参加いただけるような企画をご用意いたします。


引き続き、医療職者、研究者、学生、一般市民の皆様から広くご意見、ご助言もいただきながら、意義があり、感動を与えられる、そして大阪関西らしく楽しんでいただける総会にしたいと思っております。


引き続き、医療職者、研究者、学生、一般市民の皆様から広くご意見、ご助言もいただきながら、意義があり、感動を与えられる、そして大阪関西らしく楽しんでいただける総会にしたいと思っております。


日本医師会会長講演  
**松本 吉郎** 先生  
日本医師会 会長


日本医学会会長講演  
**門脇 孝** 先生  
日本医学会 会長


特別講演  
**岸本 忠三** 先生  
大阪大学免疫学フロンティア研究センター  
免疫機能統御学 特任教授


**山中 伸弥** 先生  
京都大学iPS細胞研究所 名誉所長・教授/  
公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団 理事長

**坂口 志文** 先生  
大阪大学免疫学フロンティア研究センター  
実験免疫学 特任教授


**山極 壽一** 先生  
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
総合地球環境学研究所 所長

**柳沢 正史** 先生  
筑波大学 国際統合睡眠医科学研究機構 機構長

**中村 祐輔** 先生  
国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長

**松尾 豊** 先生  
東京大学大学院工学系研究科人工物工学研究センター/  
技術経営戦略学専攻 教授

**安藤 忠雄** 先生  
建築家  
Photo by Kinji Kanno

**石黒 浩** 先生  
大阪大学大学院  
基礎工学研究科 石黒研究室

主催/日本医学会 実行機関/第32回日本医学会総会

# 第32回日本医学会総会 2027

会頭 澤 芳樹  
大阪大学 名誉教授  
大阪けいさつ病院 総長

準備委員長 坂田 泰史  
大阪大学大学院医学系研究科 循環器内科学 教授  
大阪大学医学部附属病院 病院長

医学の  
レゾナンス  
～みらいへの挑戦と貢献～  
人生100年時代とどう生きるか

学術講演会 2027 4/23(金)-25(日) 情報交換スペース(学術展示) 2027 4/22(木)-25(日) 市民展示 2027 3/20(土)-28(日)

いのち健康みらい博2027-いのち輝く、その先へ。  
2027 3/20(土)-28(日)

事前参加登録 受付中!

大阪市北区 中之島エリア 大阪国際会議場、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツ コレクション ほか  
大阪市北区 うめきたエリア  
産業界セッションは11/5(木) 申込開始予定

# 令和6・7年度 会内委員会答申・報告書

（全文は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載）

## 病院委員会審議報告

### 「新たな地域医療構想における 病院のあり方」病院と医師会は お互いに何ができるか」



想で検討すべき課題、  
（3）まとめと提言——  
で構成されている。

病院委員会の答申がこの  
のほど、審議報告の形で  
取りまとめられ、担当の  
今村英仁常任理事同席の  
下、松田晋哉委員長（福  
岡国際医療福祉大学教  
授）から松本吉郎会長に  
提出された。

今期の会長諮問は「新  
たな地域医療構想におけ  
る病院のあり方」病院と  
医師会はお互いに何が  
できるか」であり、本審  
議報告は7回にわたって  
検討を重ねて、取りまと  
められたものである。ま  
た、取りまとめに当たっ  
ては初の試みとして、会  
内の勤務医委員会と合同  
で委員会を開催し、意見  
交換も行われた。

その内容は（1）新た  
な地域医療構想の概要、  
（2）新たな地域医療構  
成を一律に扱うのではな  
く、地区診断を行うこと  
が重要になる——ことな  
どを指摘。その上で、新  
たな地域医療構想の策定  
に当たっては、病院単位  
の再編ではなく、かかり  
つけ医を起点とした  
Patient flowを地域全体  
で共有し、医療・介護資  
源を最適配置することが  
重要であるとする。また  
に、構想に実効性を持た  
せるためには、医師会が  
調整役として主体的に関  
与し、地域の合意形成を  
どこまで主導できるかに  
懸かっているとしている。

「第2章」では、2050  
年の医療「第3章」2050  
年の医師「第4章」20  
50年の医師会「おわ  
りに」で構成されている。

## 未来医師会ビジョン委員会答申

### 「2050年の日本 未来の医療のありべき姿、 未来の医師のありべき姿、 未来の医師会のあるべき姿」



未来医師会ビジョン委  
員会はこのほど会長諮問  
「2050年の日本」未  
来の医療のありべき姿、  
未来の医師のありべき  
姿、未来の医師会のある  
べき姿」に対する答申  
を取りまとめ、佐竹真一  
委員長（岐阜県医師会常  
務理事）から松本吉郎会  
長に提出した。

「第1章」では、2050  
年は人口減少と超高齢  
化が一層進み、外国人比  
率が高まる多文化共生社  
会になることが予想され  
る他、労働力不足を背景  
に、外国人人材の活用や  
デジタル化が進展する一  
方、経済面や能力面の格  
差の固定化、自然災害の  
頻発等により行政の財政  
難がより顕著になるなど  
の課題が挙げられている。

「第2章」では、①国  
民皆保険の持続可能性の  
確保②自由診療並びに医  
療インバウンドなどによ  
る過度な利益追求から医  
療倫理を守るための体制  
強化——についての検討  
が急務になると指摘。ま  
た、医療現場ではAIの  
実装が一層進み、平時・  
有事を問わず、AIを活  
用したトリアージや遠隔  
医療が行われる他、自動  
運転車両や医療用ドロー  
ンの更なる普及により、  
医療従事者不足を補完す  
るようになるとの見解が  
まとめられている。

「第3章」では、AI  
やDXの進展により、診  
断・治療の精度及び効率  
性が飛躍的に向上するこ  
とが予想される一方、AI  
による診断等は不確実  
性を伴うため、医師は心  
のコンタクトとして患  
者に寄り添い、患者の人  
生観や死生観等を踏まえ  
た治療方針を最終決定す  
る役割を担うことが求め  
られるとしている。さら  
に、構造的な医師余りの  
時代になることを見据  
え、「機能的定年制」や「成  
果運動型報酬の導入」に  
ついての検討の必要性も  
提案されている。

「第4章」では、20  
50年の医師会に関し  
て、①医療資源の最適配  
分やAIの倫理的監視を  
行う②有事には行政と連  
携する指揮系統のトップ  
の役割も担う③若手医師  
の組織帰属性の向上に向  
けて、医師会が民間医局  
として医師を全面的に後  
援する体制を確立する  
——といった役割が求め  
られると整理されている。

## 医療関係者検討委員会報告書

### 「人口減少社会における地域の 医療・介護人材の確保について」

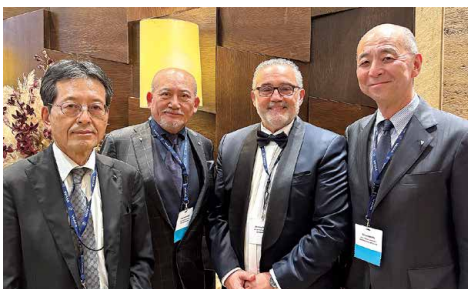
人材確保「Ⅲ、資格を  
要するエッセンシャルワ  
ーカーの確保に向けて」  
「Ⅳ、看護師等養成所を  
地域に残すための新たな  
運営方法」Ⅴ、自治体  
による看護職養成への支  
援「Ⅵ、看護職の復職  
支援および看護補助者の  
確保に向けて」Ⅶ、介  
護人材の確保に向けて  
「Ⅷ、有料職業紹介事業  
等を介した人材確保の現  
状と医療機関への影響」  
「おわりに」——から成  
っている。



仁委員長（群馬県医師会  
長）から松本吉郎会長に  
提出された。

医療関係者検討委員会  
の報告書がこのほどまと  
まり、担当の江澤和彦常  
任理事同席の下、須藤英  
「Ⅰ、今後の人口構成の  
変化と外国人の増加」  
「Ⅱ、地域特性と将来需  
要をふまえた医療・介護  
は不十分であり、看護人  
材の裾野を広げるために  
も厚生労働省の「専門実  
践教育訓練給付金制度」  
や自治体の奨学金制度を  
充実させる必要があると  
指摘。また、業務や責任  
に見合った給与にしてい  
かなければ、「看護師離  
れ」を止めることは困難  
であるとされている。  
Ⅴでは、地域に養成所  
を残すための新たな運営  
方法として、遠隔授業の  
活用やサテライト化が鍵  
になるとしている。  
Ⅶでは、介護団体から  
のヒアリング結果を踏ま  
え、処遇改善が実施され  
たりといえ、全産業平均  
に比べて御礼申し上げ  
る」と謝辞が述べられた。  
本理事会に併せ、22日  
には、医学部卒業10年以  
内の医師を対象とした若  
手医師の会議が開催され  
た。

## 角田副会長、渡辺・濱口両常任理事が 世界医師会（WMA） ベオグラード理事会に出席



セルビア医師会ミオドラグ・スタニク会長と



発言する濱口常任理事

加盟医師会  
及び国際機  
関等から約  
150名で  
あった。  
理事会で  
の主な議決  
事項とし  
て、「世界  
的な武力紛  
争と暴力の  
激化および  
平和の回復に関するWMA  
A理事会決議「小児予  
防接種スケジュールに関  
するWMA理事会決議」  
が採択された。  
また、ウクライナへの  
医療支援として本会に寄  
せられた1355万85  
29円を4月13日に「ウ  
クライナ医療支援基金」  
（WMA、欧州医師会フ  
ォラム、欧州常設委員  
会が共同で設立・管理）  
に寄付したことに対し、  
WMA事務総長から「W  
MAでは同基金を活用  
し、ウクライナへの実際  
の医療物資の調達と搬送  
を行うNGO『ホープ・  
フォー・ウクライナ』等  
の協力団体と共に支援を  
行ってきた。本取り組み  
にご賛同いただいた日本  
医師会員を始めとする方  
々、


世界医師会（WMA）  
理事会が4月23〜25日を  
会期とし、セルビア共和  
国のベオグラードで開催  
された。  
日本医師会からはWM  
A理事として、角田副  
会長（WMA理事会副議  
長）、渡辺弘司（松本吉  
郎会長代理）、濱口欣也  
両常任理事が出席した。  
全体の参加者は、約30  
名で、ウクライナへの  
医療支援として本会に寄  
せられた1355万85  
29円を4月13日に「ウ  
クライナ医療支援基金」  
（WMA、欧州医師会フ  
ォラム、欧州常設委員  
会が共同で設立・管理）  
に寄付したことに対し、  
WMA事務総長から「W  
MAでは同基金を活用  
し、ウクライナへの実際  
の医療物資の調達と搬送  
を行うNGO『ホープ・  
フォー・ウクライナ』等  
の協力団体と共に支援を  
行ってきた。本取り組み  
にご賛同いただいた日本  
医師会員を始めとする方  
々、

# 南から北から

大分県別府市医師会報  
通巻第222号より

## 矩を求めて

友成健一朗




還暦が見えてきたというのに、胸を張って言える趣味がない。「自然に出会いたかったなあ」と思いながらも、2年前に腹をくくって趣味を「導入」した。

選んだのはDIY。理由は単純で、家族に「お父さん、意外とやるじゃん」と思われたかったからだ。そんな軽い動機だったのに、雨の降らない週末は庭で木材と向き合い、人生初の「夢中」を味わっている。

大阪府大阪府医師会報  
Vol.429より

## 洗車をすれば雨が降る

黒岡 正之



「矩形」という直角を表す漢字があることも初めて知った。しかも「おき腹をくくって趣味を『導入』した。大事なところで矩が出ていない」と、人生もずれる。

「治具」という言葉も覚えた。加工物や工具を正確に誘導する補助器具で、必要に応じて自作する。気付くと直角(矩出し)のための治具ばかり作って、肝心の引き出しは一向にできていない。手段の目的化だ。家族はあきれているが、私自身も同じ顔をしている。だが、楽しい。

私は洗車をするのが大好きです。机の上はいつも雑然としているのに、しばしば自分で車を洗いたくなります。しかし、洗車中に必ず雨が降り出すのです。妻は、私が洗車を始めると、無言でパルコニーに干した洗濯物を取り入れますし、外出する家族は、私の洗車姿を見ると必ず傘を持って出掛けます。私はそれを見ていつも何だか不快な気持ちになります。「こんなカンカン照りなのに雨なんか降るわけがない」とつぶやきます。しかしながら、風雲急を告げ、土砂降りになるのです。

0をはるかに超え、前述の鹿との出会いの件に至っては100%の確率です。こうなると単なる心理的なバイアスでは説明しきれないのではないのでしょうか。そして私は医師であり、また生命科学者の端くれでもあります。これらの現象を「単なるマーフィーの法則で済ませよう」と簡単に片付けるわけにはいかないのです。もっと科学的な考察が必要です。これは医師会報ですから尚更です。


たに雨が降るといいうネガティブな出来事が、記憶に強く刻まれる心理的なバイアス(ネガティブバイアス)という解釈です。さらに、日本は雨の日が年に100日もあるそうで、洗車をすれば雨が降るのは、確率的に妥当なことだとの意見もあります。なるほど、説得力がありますね。

たに雨が降るといいうネガティブな出来事が、記憶に強く刻まれる心理的なバイアス(ネガティブバイアス)という解釈です。さらに、日本は雨の日が年に100日もあるそうで、洗車をすれば雨が降るのは、確率的に妥当なことだとの意見もあります。なるほど、説得力がありますね。

福岡県福岡市医師会報  
第66巻第5号より

## 釣りキャンプ

茂木 祥正



最初の目的は、食器棚の滑りの悪い引き出しを作り直すことだった。ところが動画で見た「片胴付き追い入れ接ぎ」という、初心者にはほぼわなのような加工に心を撃ち抜かれ、気付けば毎週末、木を見ると箱を作りたくなる奇妙な生き物になっていた。

「分らないことが分かる」ようになってきた。DIYで痛感したのは、初心者には「当たり前」が「当たり前」ではない。前が「当たり前」ではない「当たり前」ということ。なんと呼ばれ、せっかく洗車し

私の趣味は「釣りキャンプ」です。10年ほど前から年に数回ファミリーキャンプをするようになり、コロナ禍に三密を避けるためソロキャンプを始めました。この頃はキャンプが大ブームでたくさんさんのキャンプ関連動画がYouTubeにぎわっていました。動画を眺めては、

り、大脳辺縁系に作用し自分では意識できない行動の変化や自律神経の変調を来す。これが洗車という自分にとって心地の良い行動に誘導している、との仮説はどうでしょうか。

た「釣りキャンプ」を小説っぽく書いてみました(笑)。

Tシャツが肌にまとわりつく晩夏の屋下がり、長崎県平戸市にある、いつものキャンプ場にテントを張った。その日は私以外に利用客がいない、いわゆる「完ソロ」だった。波の音しか聞こえない静けさに、自然と笑みが出てくる。

しかし引き出しはミミリずれると入らない。なぜされるのか。初心者は「当たり前」が分からず、板が直角ではない、反っている、工具が微妙に曲がっている、市販の直角定規が89.9度しか

「分らないことが分かる」ようになってきた。DIYで痛感したのは、初心者には「当たり前」が「当たり前」ではない。前が「当たり前」ではない「当たり前」ということ。なんと呼ばれ、せっかく洗車し

り、大脳辺縁系に作用し自分では意識できない行動の変化や自律神経の変調を来す。これが洗車という自分にとって心地の良い行動に誘導している、との仮説はどうでしょうか。

と広がり、新鮮な刺身はザクツという食感でこれもうまい。日本酒が欲しくなった。一人飲みもキャンプの醍醐味だ。誰にも気を使わず焚き火をさかんに酒を飲み、風の音、虫の声、波の音、空を見上げると満点の星空……完璧な夜だ。

釣りと料理とキャンプは、それぞれが別の楽しみのように感じて、実は深くつながっている。自然の中で、自分の手で食材を獲って、火を起し、調理し、味わう……古くから人間がしてきた当たり前の営みかもしれないが、現代ではそれがとても豊かなことと、身に染みて感じた。

# 令和8年

## 春の叙勲・褒章受章者

### 細川常任理事が旭日双光章を受章

政府は、このたび、令和8年春の褒章受章者ならびに生存者叙勲・賜杯受章者を発表しました。  
日本医師会会員受章者は次のとおり。  
(敬称略)

#### 旭日重光章

羽生田俊(群馬県・元厚生労働副大臣)  
病院機構姫路医療センター(院長)

#### 旭日中綬章

加納繁照(大阪府・元日本医療法人協会会長)  
赤十字病院(院長)

#### 瑞宝中綬章

小林建太郎(岡山県・万成病院院長)  
池本清海(九州大学名誉教授)

#### 瑞宝小綬章

小柳左門(福岡県・元国立病院機構都城病院院長)  
野瀬善明(九州大学名誉教授)

#### 旭日双光章

長谷和生(元防衛医科大学校長)  
近藤直美(岐阜大学名誉教授)

#### 旭日小綬章

久喜邦康(埼玉県・元秩父市長)  
二井 米(元三重県医師会会長)

#### 瑞宝小綬章

奥島憲彦(沖縄県・元ハートライフ病院院長)  
菅 拓也(元愛媛県医師会副会長)

#### 旭日双光章

市原正彬(宮城県・元延岡市医師会会長)  
大澤英夫(群馬県・元桐生市医師会会長)

#### 旭日小綬章

岡野良文(大分県・豊後大野市医師会会長)  
松井忠宣(岩手県・元宮古市医師会理事)

#### 瑞宝小綬章

松井忠宣(岩手県・元宮古市医師会理事)  
松井仁(元神奈川県医師会理事)

#### 旭日双光章

湯原紀二(島根県医師会副会長)  
横沢 伸(長野県・元大北医師会会長)

#### 旭日小綬章

吉本博昭(元富山県精神保健福祉協会会長)  
石原 哲(東京都・元白鬚橋病院院長)

#### 瑞宝小綬章

今川英二(福岡県・元嘉麻赤十字病院院長)  
舟橋利彦(愛知県・元仁大病院院長)

#### 旭日双光章

大友克之(岐阜県・元二協会長)  
竹田広樹(埼玉県・元理研理事)

#### 旭日小綬章

星 俊子(埼玉県・埼玉労働局地方じん肺調査医)  
前川たかし(大阪府医師会理事)

#### 瑞宝小綬章

長谷川剛(元神奈川県・元我病院院長)  
※Zoomフォームでの申し込みは締切日が異なるため、ホームページをご確認ください。

### 俯瞰と主観

1年ぶりに、病院勤務時代の先輩に麻雀に誘われた。聞けば「友達が認知症初期と診断され、その進行を遅らせるために麻雀が良いので付き合っている」とか。指定の日が祝日で、予定が空いていた。「先輩に会うことが目的」と自分に言い聞かせ、お受けした。

10歳になる前から「家庭麻雀」で鍛えられたためか、高校・大学や医局



とすると、目の前の自分の手牌(トランプ)で言えばカード)にのみ目を奪われ、相手3人のプレーヤーのことが何も見えない、いや分かっていても独善に陥り、その恍惚感の中で、周りを見たくもない、夢を見たい。

このゲームの面白さは、そんな人間の性と、自らの理性との闘いと葛藤の中にあるような気がする。

それでは、そんな「俯瞰力」だけがあればこの

ゲームは常に強いのか、と問われれば経験的にはそうでもない。ある時には自己中心的・主観的になり目をつむって前に進む、そういう割り切りが必要になる。最も大事なものは、それらのバランスとタイミングなのだと思

組織を引っ張っていくのに重要と言われる「俯瞰力」。年齢とともに「自分を俯瞰する力」ですら乏しくなっていると感じる。「そろそろ

野津立秋(島根県・学校医) 服部 浩(静岡県・元学校医)  
春田皓之(鹿児島県・元学校医)  
坂野信彦(三重県・学校医) 福島淑子(群馬県・元学校医)  
三浦卓二(香川県・学校医) 宮島久仁(富山県・学校医)  
森 茂樹(佐賀県・学校医) 横川敏男(東京都・学校医)

吉田篤正(元神奈川県・元学校医)  
▲紫綬褒章  
荒木栄一(熊本大学名誉教授)  
▲監製褒章  
大友克之(岐阜県・元二協会長)

## 案内

### 令和8年度 第1回産業界Web研修会

主催：日本医師会  
日時：7月19日(日) 午後1時30分～5時20分  
開催方法：WEB(日本医師会Web研修システムを用いた配信となります)  
※スマートフォンでの研修会受講はできません。  
◆受講資格：日本医師会認定産業界  
◆受講料：日本医師会会員3000円、日本医師会非会員6000円(いずれもクレジットカード決済のみ)  
◆受講人数：2000名(先着順)  
◆講習内容：7月19日に開催する「第57回産業界学講習会」2日目の午後の講演「健康診断と事後措置」(堀江正知産業界科大学学長)「粉じん障害対策」(黒澤一東北大)

### 全国国民年金基金 日本医師・従業員支部 案内

60歳以上の方のための「特定加入制度」のご案内  
国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納付することで、65歳から満額の年金を受け取ることができます。  
また、保険料の納付期間が40年間に満たない場合、さらには60歳以降でも、「任意加入」することがあります。  
一方、国民年金基金は、国民年金に上乗せをする制度ですので、国民年金の任意加入者の方も、「特定加入制度」のご利用について、ご検討ください。  
なお、基金への特定加入のお申し込みにあたっては、事前にお住まいの市区町村または年金事務所において、国民年金の任意加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。  
お問い合わせは基金事務局(☎0120-700650)まで。WEB上でも、資料請求や加入申し込みのお手続きができます。

